

平成24年度予算の概要

一般会計当初予算 **74億2,200万円** の使い道

平成24年度予算が3月定例議会において可決されました。一般会計予算74億2,200万円は、前年度対比2.3%減となっていますが、国民健康保険や介護保険、神保原駅南土地地区画整理事業などの特別会計と企業会計を含めた総予算は、前年度対比0.4%増の132億7,405万円となっています。

予算編成の基本的な考え方

国は、平成24年度予算を「日本再生元年予算」と位置づけ、震災の復興や防災の強化、社会保障と税の一体改革など平成23年度第3次補正予算等と一体的・連続的に編成しました。

本町においても、国の基本方針や地方財政計画、町の第4次行政改革大綱を踏まえ、平成23年度補正予算と一体的に防災対策をはじめ社会保障の充実や行政改革等に取り組みことにしました。

平成23年度からの繰越事業（繰越事業総額9億9,101万円）としては、上里中学校の耐震化改築工事や賀美小学校及び神保原小学校の体育館耐震等改修工事、防災行政無線のデジタル化工事を国の平成23年度第3次補正予算の補助金を受けて実施します。また、上里サービスイリア周辺地区道路整備事業や古新田四ツ谷線道路整備事業を国の追加交付金を受けて実施します。

当初予算では、引き続き住民ニーズの高い子育て支援や社会保障など福祉・医療のサービス、日常生活や地域振興に結びつく道路などのまちづくりへの整備を継続すると共に、東日本大震災を契機とした防災対策や教育環境の充実などを重点化し予算編成を行いました。

自主財源の柱である町税は固定資産の評価替えによる減収が見込まれ、国や県の支出金についても減額となる中、多様化する住民要望に応え、安心して暮らせるまちづくりのために、事務事業の集中と選択により行財政基盤の充実強化を図り、より一層の必要性や効果の高い行財政運営に努めていきます。

町民1人あたりが負担する税額 **115,825円**
町民1人あたりに使われる予算 **241,924円**
(平成24年3月1日現在の人口で算出)

歳入の特徴

歳入の47.9%を占める町税は、景気低迷が長く引く中で税制改正や固定資産の評価替え等により6436万円の減額を見込んでいます。（対前年度比1.8%減）

依存財源でもある地方交付税は、国が前年度とほぼ同額予算を確保したことにより3800万円の増額を見込みました。（対前年度比4.5%増）

国・県支出金は子どものための手当等の制度改正や緊急雇用創出基金事業の縮小などが要因となり2億269万円の減額となります。（対前年度比13.1%減）

町債（町の借入）は、道路関係事業の8040万円や臨時財政対策債の発行可能額5億4000万円などを計上しています。（対前年度比8.7%増）

繰入金（財政調整基金から1億300万円などを繰入れています。（対前年度比41.2%増）

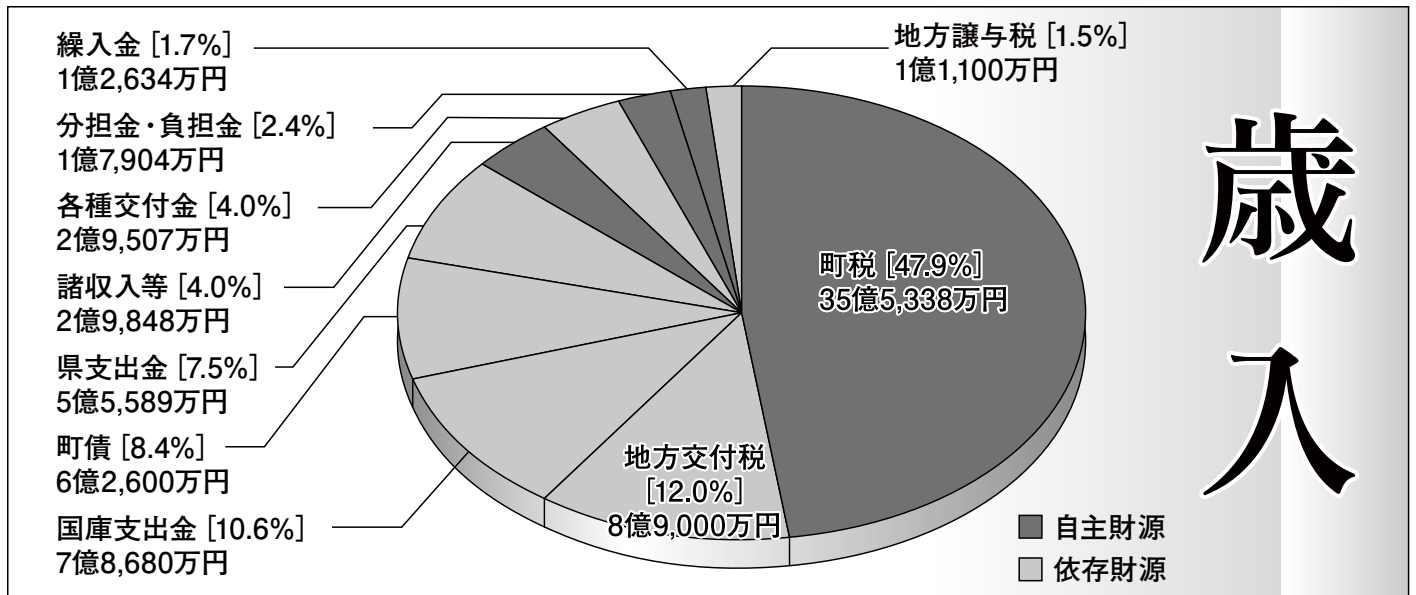
一般会計・特別会計・企業会計当初予算

(1万円未満四捨五入)

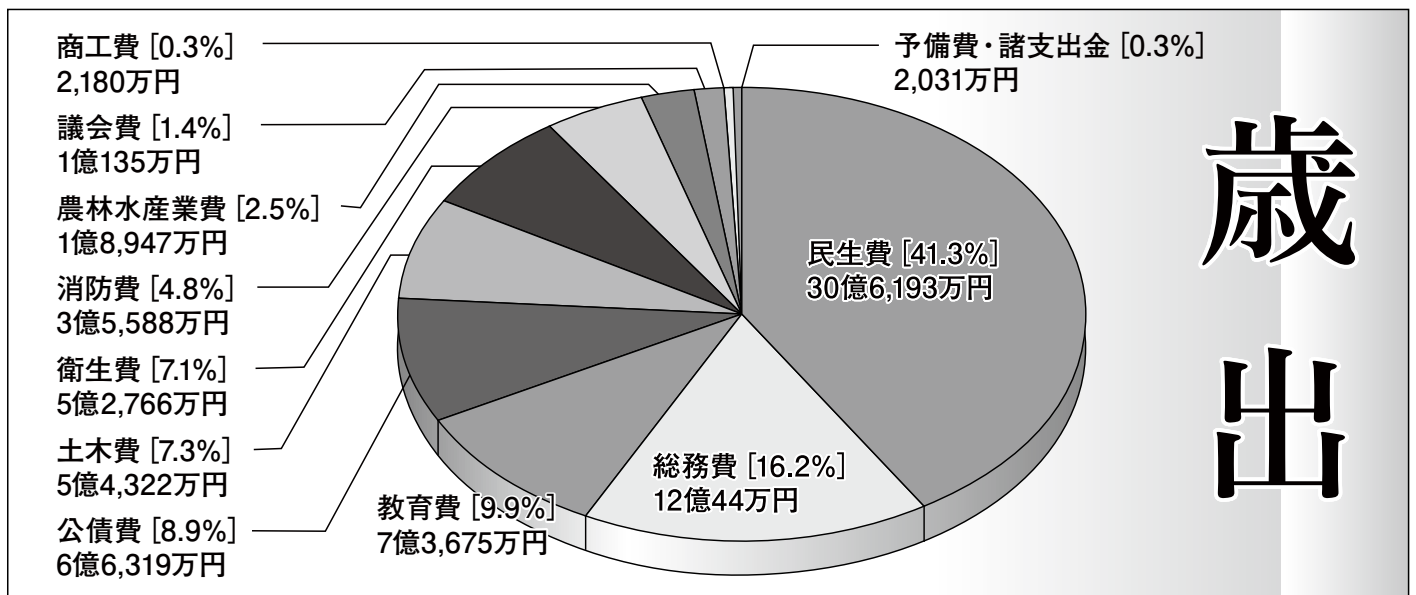
区分	会計名	平成24年度 予算額	平成23年度 予算額	増減率(%)
一	一般会計	74億2,200万円	76億30万円	△ 2.3
特別会計	国民健康保険	29億6,729万円	27億655万円	9.6
	介護保険	14億6,725万円	13億4,746万円	8.9
	後期高齢者医療	2億665万円	1億9,289万円	7.1
	駅南土地地区画整理事業	6,956万円	4,852万円	43.4
企業会計	公共下水道事業	3億3,203万円	4億1,421万円	△ 19.8
	農業集落排水事業	1,147万円	1,105万円	3.8
	水道事業	7億9,780万円	8億9,558万円	△ 10.9
	合計	132億7,405万円	132億1,656万円	0.4

※水道事業は収益的収入と資本的収入の合計額です。

歳入



歳出



歳出の特徴

歳出については、人件費の削減や各種補助金の見直しなどを実施し、引き続き経費削減に努めていきます。41・3%を占める民生費では、高齢者や障害者への社会福祉事業や、子育て支援として子どものための手当やこども医療費、地域子育て支援拠点事業委託など児童福祉事業に取り組みます。(対前年度比0・4%減)

総務費では、庁用自動車購入やコミュニティ助成事業助成金等を新たに計上したものの、職員給与費の減額や選挙費の減額などにより対前年度比4・1%の減となります。

教育費では、上里中学校改築工事や小学校体育館の耐震等工事を平成23年度からの繰越事業として実施することなどにより、当初予算としては対前年度比11・9%の減となります。

土木費では、古新田四ツ谷線や上里サービスエリア

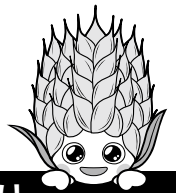
周辺地区の道路整備を引き続き実施してまいります。また、防災対策として耐震改修促進計画の策定や東北地方太平洋沖地震により影響を受けた公共基準点測量を県の緊急雇用創出基金事業を活用して実施します。(対前年度比7・7%増)

衛生費では、がん検診や各種予防接種に係る経費を充実するほか、住宅用太陽光発電システム補助金などを計上しました。(対前年度比1・4%減)

主な性質別分類

区分	予算額	構成比
補助費等	16億7,033万円	22.5%
扶助費	15億8,702万円	21.4%
人件費	13億4,319万円	18.1%
物件費	10億1,871万円	13.7%
繰出金	8億4,072万円	11.3%
公債費	6億6,319万円	8.9%
普通建設事業費	2億3,063万円	3.1%
その他	6,821万円	1.0%

～平成24年度主な事業と予算～



主な事業名 (◎…新規事業 ○…一部新規事業) [特別会計含む・1万円未満四捨五入]

◆支えあい、生きがいあふれる、健康のまちづくり

- ・子ども手当・子どものための手当支給事業 6億2,578万円
- ・こども医療費支給事業 1億3,434万円
- ・障害者福祉事業 3億865万円
- ・国民健康保険給付費 18億8,844万円
- ・介護保険給付費 13億3,903万円
- 予防対策事業 1億2,633万円
各種予防接種や検診への助成等により健康増進に取り組みます。

◆充実した都市基盤のまちづくり

- ・住宅用太陽光発電システム設置補助金 300万円
太陽光を利用したクリーンエネルギーの導入を支援し、環境にやさしい町づくりを推進します。
- ◎公共基準点測量業務委託事業 4,234万円
東北地方太平洋沖地震により影響を受けた公共基準点の測量を実施します。
- ・上里サービスエリア周辺地区道路整備事業 1億3,541万円
- ・古新田四ツ谷線整備事業 2,871万円
- ・道路新設改良事業 4,356万円
- ・生活バス路線運行支援事業補助金 209万円
- ・神保原駅南土地地区画整理事業 6,956万円
事業の終了に伴う換地処分の手続きを進めます。



◆活力に満ちた産業創造のまちづくり

- ・商工業振興事業 1,288万円
町商工会への補助金や町内業者による住宅の改修工事を行った方への助成により、地域経済の活性化及び居住環境の向上を図ります。
- ・農業振興事業 459万円
環境保全型農業に取り組む農業者への支援や地元農産物の地域消費の拡大、認定農業者など担い手農家の育成、支援等に取り組みます。
- ・土地改良推進事業 9,223万円
各土地改良区に対する負担金や補助金です。

◆その他

- ・児玉郡市広域市町村圏組合負担金 8億8,613万円

◆安全で快適に暮らせるまちづくり

- ・防犯まちづくり事業 309万円
町民が安全安心して暮らすことのできる犯罪のないまちづくりの推進のために、防犯パトロールの実施や地域に密着した自主防犯組織の活動等を支援します。
- ・給食食材放射能検査手数料 13万円
町立保育園の給食食材の放射能検査を実施します。
- ・塵芥処理事業 5,506万円
- ・消費生活対策事業 203万円
消費者契約に関するトラブルや疑問など消費生活に係る相談を週2回開催します。
- ◎耐震改修促進計画策定業務委託 186万円
住宅・建築物の耐震化を促進し、地震時の建物の倒壊等によって発生する人的被害及び経済的被害を軽減することを目的に策定します。
- 災害対策事業 614万円
災害による被害の予防や災害発生時の応急対応についての地域防災計画を改訂します。また、備蓄用消耗品(非常食品や毛布等)を増額しました。
- ・下水道整備事業 2億3,604万円
河川などの水質保全と快適な生活環境の形成に向け、公共下水道の維持管理や管渠築造工事等を行います。
- ・水道事業 7億9,780万円
水道設備や石綿セメント管の更新等を行い、施設の適正な維持管理及び水質管理体制の充実を図ります。

◆のびやかに学び楽しむまちづくり

- ◎児童相談員賃金 200万円
各小学校において、担任教員と連携して学習指導等を行う児童相談員を設置し、学習及び生活指導等の支援を拡充します。
- ◎中学生体験研修参加費補助金 50万円
中学生が海外等で語学研修やホームステイなどに参加する場合に補助金を交付します。
- ・教育活動支援員賃金 2,896万円
各小中学校に学力向上補助員を設置し、学習支援を行います。
- ・本庄上里学校給食組合運営事業負担金 1億6,556万円



外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします！

外国人住民（適法に3か月を超えて在留し、住所を有する外国人）にも、日本人と同じく「住民基本台帳法」が適用され、住民票が作成されることになりました。

新制度への円滑な移行を図るために、「仮住民票」を作成し、平成24年5月にご本人に通知します。その「仮住民票」が施行日（平成24年7月9日）に住民票となりますので、通知が届きましたら内容の確認をお願いします。

【主な留意点】

- ・国内での住所変更や国外への転出は、日本人と同様に現住所地での届出が必要になります。
- ・在留資格や在留期間の変更の手続きは、従来、地方入国管理局と市町村の両方に必要でしたが、地方入国管理局のみで済みます。
- ・市町村で発行する外国人登録証明書が、入国管理局で発行する「在留カード」、「特別永住者証明書」に変わります。
- ・現在外国人登録されている方で、在留資格や在留期間の変更を市町村に届出していない場合は、外国人住民になれませんのでご注意ください。

問合せ…外国人在留総合インフォメーションセンター 【☎0570-013904】

町民環境課町民係 【☎35-1224】



英語版パンフレット表紙

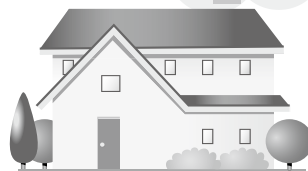
空き家の管理は適正に！

「上里町空き家等適正管理条例」が制定されました

高齢化や少子化が進んだことなどで、管理が行き届いていない空き家等に対し、近隣住民が不安を抱いているケースが増えてきました。住民が安心安全に暮らせるように「上里町空き家等適正管理条例」が制定され、7月から施行されます。空き家等の相談については、総務課庶務係が総合窓口となります。

空き家は、あくまでも所有者の財産であり、空き家だというだけで問題にすることはできません。管理不全な状態で、近隣住民等が犯罪や火災、建物の倒壊等で、不安を感じたり迷惑を受けたりすることを問題としています。

この問題を解決するためには、しばらく家を空ける場合はあらかじめ近所の人に連絡先を伝えるなど、普段からの地域のコミュニケーションが非常に大切です。また、自分の所有している空き家の様子を定期的に見る、自分で管理できない場合は業者等に依頼する等、所有者としての責任を果たすことを心掛けましょう。



事務の流れ

- ①管理不全な空き家等の発見
- ②町の実態調査（現地・登記状況等）
- ③所有者に適正管理の助言・指導
- ④所有者に勧告
- ⑤所有者に命令（命令に従わない場合、氏名等を公表する旨を通知し、弁明の機会を与える）
- ⑥公表について検討審議
- ⑦公表（町の掲示板、広報かみさと）

※この手続きの段階の途中で、適正に管理がなされた場合は、その時点で手続き終了となります。また、緊急的な対処を要する場合は、関連部署と連携して対応します。

問合せ…総務課庶務係 【☎35-1234】

「第5期上里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が答申されました

第5期介護保険事業の根幹を成す「上里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が同策定委員会において審議され、2月23日（木）に町長へ答申されました。

この事業計画書は、平成24年度から平成26年度における介護保険サービスの見込量等を推計し、3か年ごとに介護保険料等を改定する際の指針となるものです。

※策定にあたり皆様からお寄せいただいたご意見に対する回答は、紙面の都合上、町のホームページに掲載しています。



問合せ…健康保険課介護いきいき係 【☎35-1222】